

A T 普通二種教習料金表

※その他諸経費は下記欄外に記載の通りです。

令和7年9月1日

群馬県自動車教習所

取得車種	現有免許	消費税	入所金	学科教習料 料 金	教本代	適 性 検 査 料	路 上 教 習 料	写 真 代	スケジュ ール料	入 所 時 必 要 料 金	技能教習 料 金	効 果 測 定 料	修 了 検 定 料	修 了 証 明 書 料	卒 業 検 定 料	卒 業 証 明 書 料	合 計	試験申請 手数料
A T 普通二種	大型一種 中型一種 中型8t限 (AT限含)	税抜	50,000	2,400×17	3,000	2,800	14,000	1,000	20,000	131,600	4,400×12	1,900	0	0	7,000	7,000	200,300	1,800
				40,800							52,800							
	準中型5t限 (AT限含) 普通一種 (AT 限含)	税込	55,000	2,640×17	3,300	3,080	15,400	1,100	22,000	144,760	4,840×12	2,090	0	0	7,700	7,700	220,330	
				44,880							58,080							

県条例に定められた手数料

○ 運転免許申請手数料 1,800

※ 追加技能料金について 技能教習料金と同じ

※ 再度の検定料金について 卒業検定料7,700

※ 退所時の料金精算について

① 入所手続後(教習未開始)に退所の場合は、入所金・教本代・写真代は払戻しできません。

② 教習開始後に退所の場合は、①及び既済の技能・学科・検定・適性検査・効果測定・証明書等の料金は払戻しできません。

技能審査料金表（二種のAT限定の解除）

取 得 車 種	解 除 内 容	消費 税	入 所 金	教 本 代	適 性 検 査 料	写 真 代	入 所 時 必 要 料 金	技能審査 料 金	技 能 審 査 料	合 格 証 明 書 料	合 計	試験申請 手数料
中型8t二種 準中型5t二種 普通二種	二種のAT限定の解除	税抜	20,000		2,800	1,000	23,800	4,400×4 17,600	7,000	7,000	55,400	1,350
		税込	22,000		3,080	1,100	26,180	4,840×4 19,360	7,700	7,700	60,940	

県条例に定められた手数料

○ 1,350

※ 追加技能料金について 技能教習料金と同じ

※ 再度の検定料金について 卒業検定料7,700

※ 退所時の料金精算について

① 入所手続後(教習未開始)に退所の場合は、入所金・教本代・写真代は払戻しできません。

② 教習開始後に退所の場合は、①及び既済の技能・学科・検定・適性検査・効果測定・証明書等の料金は払戻しできません。